

7 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組について

1 経緯

- (1) 地域づくりの推進に取り組むにあたっては、県と、これまでに各地域において地域づくりを進めている市町との連携を一層強化することが重要なことから、県と市町が地域づくりの推進等について適切な役割分担のもと、協働して地域づくりの基盤の整備に向けた取組を進めるため、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」（以下「協議会」という。）を平成21年2月に設置しました。
- (2) なお、協議会の取組は、平成21年4月から「三重県地域づくり推進条例」（平成20年5月20日施行、以下「条例」という。）第4条第1項で規定された「地域づくりが円滑かつ効果的に行われる仕組み」として位置づけています。

2 協議会の概要（別紙参照）

(1) 構成員

協議会は、県と市町が対等な関係で設置する共管組織で、会長に三重県知事、副会長に三重県市長会会長、三重県町村会会長および三重県地域連携部を担任する副知事が就任しています。また、それ以外に、市町長、副知事、危機管理統括監、県部局長等および地域防災総合事務所長、地域活性化局長が構成員となっています。

(2) 組織

協議会は、県内の全県的な政策課題等の協議・検討を行う「全県会議」と、地域防災総合事務所および地域活性化局単位で市町の地域づくりに関する課題の協議・検討を行う「地域会議」で構成されています。

それぞれの会議には、「総会」または「1対1対談・サミット会議」のほか、「調整会議」と「検討会議」を設置して県と市町の担当職員が具体のテーマの調整や検討を行っています。

なお、平成25年度から「1対1対談」と「サミット会議」の区別を明確にするため、「サミット会議」は、地域共通の課題について議論が必要な場合に開催することとし、地域共通の課題が広域的・中長期的な課題が多く、課題の解決に時間を要すること、また、1対1対談で出された地域課題も議論できるよう、開催時期を当該地域の1対1対談の終了後とするなどの見直しを行いました。

3 取組方針

市町との連携を強化し、協議会のそれぞれの会議体を適切に運営していきます。また、県と市町の役割を明確にし、必要な情報の提供や国、県等の各種支援制度を有効に活用することで、地域づくりに関する課題等の解決に向けて市町とともに取り組んでいきます。

なお、協議会の平成24年度における取組状況については、6月定例会会議においてその概要を報告した後、9月に条例第5条に基づき議会へ報告するとともに公表します。

【参考】

「三重県地域づくり推進条例」(抜粋)

(県の役割等)

第4条 県は、住民をはじめとする多様な主体と対等の立場において信頼かつ協調の関係を保持し、多様な主体の意見が反映された地域づくりが円滑かつ効果的に行われるよう必要な仕組みを構築し、機能させるものとする。

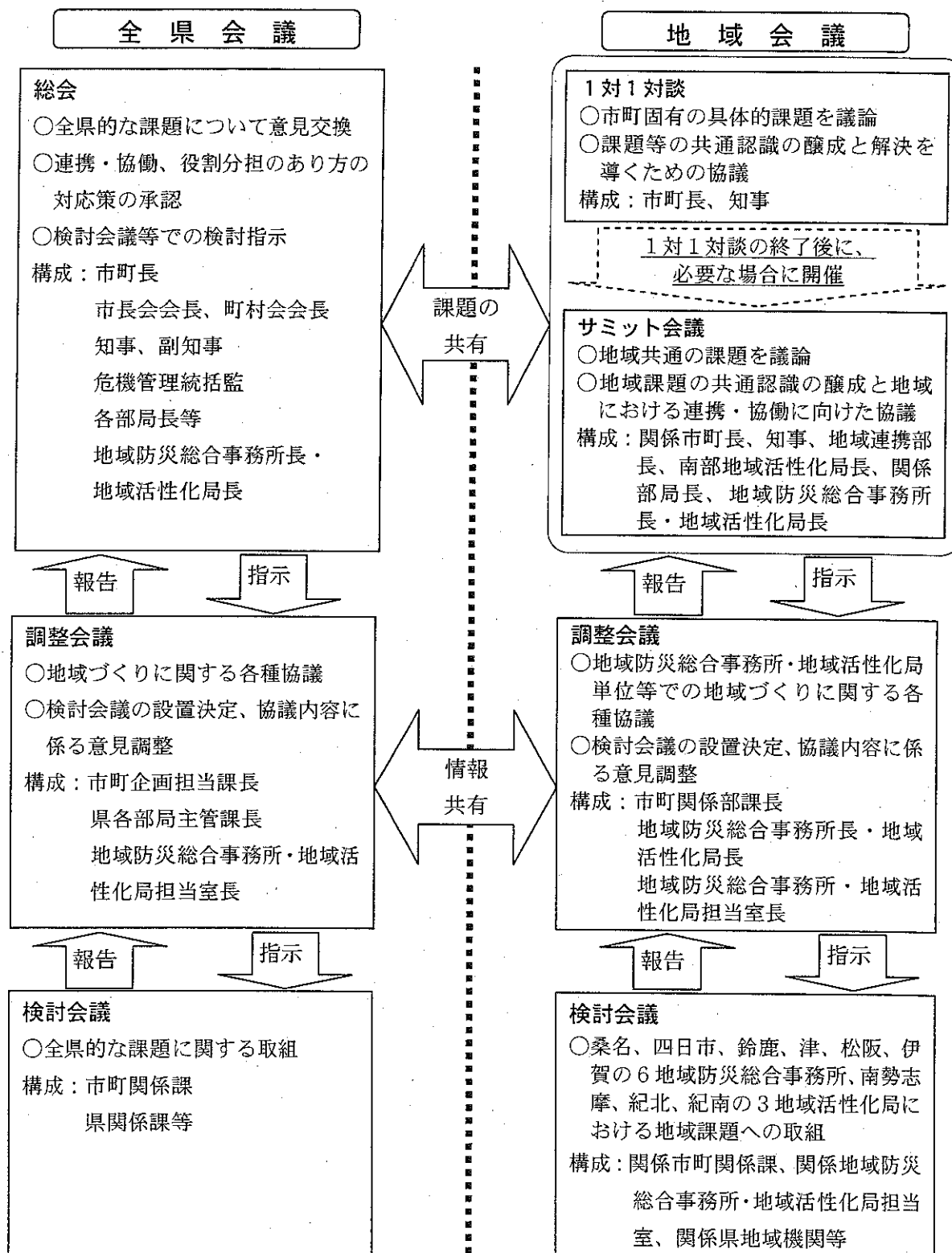
2 知事は、前項の規定により仕組みを構築しようとするときは、その仕組みを議会に示さなければならない。

3 前項に規定する仕組みは、この条例の趣旨を尊重し、知事が定めるものとする。

(議会への報告)

第5条 知事は、毎年、前条第二項の規定により議会に示した仕組みに基づく地域づくりの実施状況について、議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の仕組み



8 県から市町への権限移譲について

1 権限移譲にかかる状況

本県では、市町の自主性・自立性の向上を図るため、平成12年に「三重県の事務処理の特例に関する条例」を制定するとともに、平成17年には「三重県権限移譲推進方針」を策定し、県から市町への権限移譲を積極的に進めてきました。さらに平成24年には、同方針を改定し、改定後のパッケージを中心に、市町にとってより効果的な権限移譲を推進しています。この結果、平成25年度当初において、条例により47法令等539事務（経由事務を除く）を移譲しています。

一方、平成23年8月には「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（第2次一括法）が公布され、平成24年4月（一部は平成25年4月）から、県から市町に多くの事務が法定権限移譲されています。

【三重県権限移譲推進方針】

- ①平成17年、権限移譲をより一層推進するための方針として、市町との協議を経て策定
- ②権限移譲の進め方として、市町の自主性・自立性の向上、効果・効率的な事務執行を図るため、関連する複数事務をパッケージにして移譲する「包括的権限移譲」を推進
- ③平成24年1月、市町での移譲の検討がさらに進むよう、パッケージの内容を第2次一括法を踏まえて見直し、加えてパッケージの形態も変更するなどの改定を実施
- ④移譲に伴う県から市町への支援について記載
 - ・財政的支援・・・地方財政法に基づき、毎年度、移譲市町に対して交付金を交付。さらに、方針改定後のパッケージの移譲については上乘せの支援を実施
 - ・人的支援・・・事務の内容により、必要な県職員の派遣や市町職員の受入を実施

【第2次一括法】

- ①都道府県から基礎自治体への権限移譲等を定めた法律
- ②本県関係分として、46法律358条項の事務が法令の規定により権限移譲

2 権限移譲をとりまく課題

第2次一括法に基づく法定権限移譲の一部は、市町での体制整備が必要であるため、平成25年4月から実施されていますが、県内市町の状況も様々であることから、必要に応じて適切な支援を行っていく必要があります。

また、引き続き「三重県権限移譲推進方針」に基づくパッケージの事務を中心に、条例による権限移譲を一層進めていく必要があります。

3 今後の取組の方向性

- (1) 第2次一括法に基づく法定権限移譲（平成25年度移譲分）の円滑な実施
 - 各部と連携しながら、市町における事務処理の状況を把握するとともに、必要に応じて助言等の支援を行います。
- (2) 条例による権限移譲の推進
 - 方針に基づくパッケージの移譲が具体的に進むよう、各部と連携しながら、市町の意向の確認や説明会の開催などを通じて、丁寧な協議を進めます。

9 「美し国おこし・三重」の取組について

1 概要

「美し国おこし・三重」は、特色ある地域資源を生かして取り組む地域づくりを基本に、平成21年から平成26年までの6年間にわたって多彩な催しを展開することにより、地域の魅力や価値を向上させ、発信するとともに、集客交流の拡大を図り、自立・持続可能で元気な地域づくりへとつなげていく取組です。

平成21年のオープニングに始まり、「地域での美し国おこし（平成21年度～平成26年度）」と「テーマに基づき全県的に取り組む美し国おこし（平成22年度～平成24年度）」、「県民力拡大プロジェクトプレイベント（平成25年度）」に取り組み、その成果を平成26年の「県民力拡大プロジェクト」へ集約し、披露します。

2 平成24年度の取組実績について

(1) 地域での美し国おこし

① 座談会等の開催状況

「地域づくりに取り組んでいる」または「これから始めようとする」住民の皆さんを対象として、座談会や説明会等を、平成24年度は715回、取組の開始以降2,527回開催しました。

② パートナーグループ登録の状況

「美し国おこし・三重」の取組の趣旨に沿って、自発的に地域をよりよくしていこうとする活動を行うパートナーグループに、平成24年度は前年度比約2.2倍の175グループが登録し、平成24年度末で513グループの登録となりました。

③ 拡大座談会の開催

平成24年度は県内27か所で開催し、延べ1,788人に参加いただきました。

[別紙1参照]

④ サポートメニュー

○ 人材(地域づくりリーダー)の育成

パートナーグループや中間支援組織の皆さん、県・市町職員等を対象として、県内3地域でマネジメント研修を実施し、延べ96人の皆さんに受講いただきました。

○ 専門家派遣

パートナーグループの活動を活性化し、課題を解決するためにふさわしい専門家を、25件(延べ65回(日))派遣しました。

○ 財政的支援

パートナーグループの活動の自立・持続性を高め、地域に貢献する取組として認定されたプロジェクトに係る初期投資の費用等を対象に、パートナーグループに対して3件、市町が参画する実行委員会に対して2件、計5件、市町と合わせて約769万円(うち実行委員会負担約378万円)を支援しました。

(2) テーマに基づき全県的に取り組む美し国おこし

① 「地域の誇り・地域の夢」

「人と地域の絆づくり」を理念に、歴史・文化をとおして人々と地域のつながりを深め、地域の誇りを見つめ直し、豊かな地域社会づくりをめざすプロジェクトを展開しました。[別紙2参照]

② 「つむぐ想い・つながる心」

「人と人の絆づくり」を理念に、絆づくりの場や機会をつくることで、一人ひとりが絆を紡ぎあげ、誰もがお互いに支えあい、助け合える環境づくりをめざすプロジェクトを展開しました。[別紙2参照]

③ テーマプロジェクトにおける主な情報発信事業

○ みんなで動くと、こんなにすごい！「美し国おこし・三重」フォトコンテストの実施

より多くの県民の皆さんのテーマプロジェクトへの参加・参画を促進するためフォトコンテストを実施し、192作品の応募がありました。

○ ラッピング電車(2両)におけるフォトコンテストポスター集中掲出

フォトコンテストの告知と「美し国おこし・三重」のPRを目的として、近畿日本鉄道(株)の名古屋線などで運行中の「美し国おこし・三重」ラッピング電車車内のすべてのポスター枠に、フォトコンテスト募集ポスターや入賞作品等を集中掲出したADトレインを運行しました。

(3) 「ワクワク！うまし発見フェスタ ～みえの地域づくり大集合～」(平成24年度「美し国おこし・三重」成果発表・交流会)の開催

「美し国おこし・三重」の取組や地域づくりを実践しているグループの皆さんの活動成果を発表し、相互の交流・連携を促進するため、「ワクワク！うまし発見フェスタ ～みえの地域づくり大集合～」(平成24年度「美し国おこし・三重」成果発表・交流会)を次のとおり開催しました。

日時 平成25年3月2日(土) 10:00～16:00 参加・来場者 約3,700人
場所 メッセウイング・みえ(津市)

(4) 情報発信

「美し国おこし・三重」の取組全体の認知・理解促進を図るとともに、「地域での美し国おこし」の取組（個々のパートナーグループの活動）の認知促進に焦点をあてた情報発信や取材依頼を行いました。

テレビ、ラジオ、新聞での広報等を行ったほか、マスコットキャラクターや啓発グッズを活用して県内外のイベント等において取組のPRを行いました。

また、「美し国おこし・三重」情報誌「あむあむ」をさらにわかりやすく親しみやすいものにリニューアルするとともに、「美し国おこし・三重」Facebookを新たに開設するなど、より効果的な情報発信に努めました。

3 平成 25 年度の取組について

(1) 地域での美し国おこし

「美し国おこし・三重」の取組の基本である、地域の皆さんによる地域をよりよくしていこうとするグループの発掘や活動の支援を、市町をはじめとするさまざまな主体と連携し、引き続き次のように行います。

① 座談会の開催

座談会は、地域づくりに関心のある皆さんや、既に地域づくりに取り組まれている皆さんなど、地域をよりよくしていこうという思いをもつ住民の皆さんが集まる場です。330回を目標に開催し、地域の課題やビジョンについて話し合い、その解決策や方向性等を考えていきます。

② パートナーグループ登録

「美し国おこし・三重」の取組の趣旨に沿って、住民の皆さんが主体となり自発的に地域をよりよくしていこうとする活動を行うグループにパートナーグループとして新たに200グループの登録を目標に進めていきます。

③ サポートメニュー

○ 人材(地域づくりリーダー)の育成

パートナーグループの活動に対するプロデューサーからのアドバイスや「プレ縁博イベント」の自主的な実施等を通じて、地域づくりリーダーを育成していきます。

○ 専門家派遣

パートナーグループの活動を活性化し、課題の解決を支援するため、それぞれの案件にふさわしい専門家を派遣します。

○ 広報・誘客支援

個々のパートナーグループの活動紹介や活動への参加・協力募集の告知等を行い、広報・誘客の支援を行います。

○ ネットワーク化支援

「拡大座談会」や「プレ三重県民大縁会」などの場を通じて、他のパートナーグループとの連携・交流の輪を広げるとともに、パートナーグループとサポーターとの連携を進めることで、ネットワーク化を支援します。

○ 財政的支援

パートナーグループの活動の持続性を高め、地域に貢献しながら安定した活動が行えるよう、グループ活動の自立・持続性を高める取組として認定されたプロジェクトに係る初期投資に対して支援します。

また、市町を含む地域のさまざまな主体が参画する実行委員会などによる新たな取組もしくは既存の取組でバージョンアップする部分に対して支援します。

(2) 県民力拡大プロジェクトプレイベント

平成 26 年に実施する県民力拡大プロジェクトへの注目を喚起し、期待感の醸成につなげるとともに、パートナーグループの皆さんの活動のさらなる磨き上げと、県民の皆さんの一層の参加・参画を促進するため、プレイベントを開催します。

① プレ縁博みえ

○ プレ縁博イベント

「プレ縁博みえ」では、平成 22 年度から展開してきたテーマプロジェクトの集大成として、パートナーグループをはじめとするグループ・団体の皆さんが企画・実施する「プレ縁博イベント」を平成 25 年 9 月～12 月に、全県的に展開します。

○ プレ縁博みえパートナーシップイベント

「プレ縁博みえ」の趣旨に賛同いただける県・市町、企業等が主催する地域づくりに関するイベントについて、「プレ縁博みえパートナーシップイベント」として情報発信することにより、「プレ縁博みえ」の盛り上げを図ります。

○ プレ縁博みえの情報発信

PR 講演会の実施、ガイドブックの作成などを通じて、「プレ縁博みえ」の情報発信を行い、県民力拡大プロジェクトに向けた注目の喚起と期待感の醸成につなげます。

② プレ三重県民大縁会

これまでのパートナーグループの活動成果の発表の機会とするとともに、県民力拡大プロジェクトへの注目の喚起と期待感の醸成を図るため、「プレ三重県民大縁会」を開催します。

(3) 情報発信

- ① シンボルマークやマスコットキャラクターをより一層活用するとともにサブタイトルやタグラインを使用するなど、情報発信力を高め、取組全体の認知・理解の促進を図ります。
- ② 「地域での美し国おこし」（個々のパートナーグループの活動）の認知促進について、個々のパートナーグループの紹介に加え、その活動に焦点をあてた情報発信を、各種媒体を通じてアピールしていきます。
- ③ 「県民力拡大プロジェクトプレイベント」をガイドブックなどにより、積極的に情報発信していきます。
- ④ マスコミ媒体各社をはじめ、メディアに対して情報発信していきます。また、ネット社会に対応した情報発信も進めます。
- ⑤ パートナーグループが自ら積極的に情報を発信する機運を高めるとともに、地域の皆さんが地域のことを情報発信しようとする活動との連携を図ります。

平成24年度拡大座談会開催実績

別紙1

H25. 3. 31現在

名 称	内 容	実施日	場 所	参加者数	備 考
1 「美し国おこし・三重」くわな手作り大緑会 ～みんなで作るしあわせネットワーク～ (鈴鹿地域拡大座談会)	・はんどめいどマーケット ・xChange ・プロアクションカフェ ・各種体験講座	6月2日 (土)	くわなメディア ライヴ	350	桑名ハンドメイドの会と 共同開催
2 「美し国おこし・三重」熊野市拡大座談会 ～木本「まちあるき」とふりかえり座談会～	・まちあるき ・ふりかえり座談会	6月3日 (日)	紀南ツアーデ ザインセン ター他	50	木本古道通りの会、木本探検 倶楽部、松本峠・熊野市部 会、日本風景街道「伊勢熊野 みち」推進協議会と共同開催
3 エコイベントを考える交流会 (「美し国おこし・三重」四日市地域拡大座談会)	・講演 ・交流会	7月21日 (土)	三重県鈴鹿山 麓研究学園都 市センター	25	Mie こどもエコフェアの 開催に合わせ実施
4 「ぼうさい☆くまの」拡大座談会	・座談会	7月27日 (金)	三重県熊野庁 舎	18	私達の故郷を地震や津波 から守り隊と共同開催
5 「美し国おこし・三重」第2回桑員地域拡大座談会 ～人の絆づくり～親と子の「ほのぼのブレイク」～	・各種体験講座 ・音楽交流会 ・座談会	8月26日 (日)	ながしま遊館	67	NPO福祉ネットどんぐりと 共同開催
6 「美し国おこし・三重」四日市地域絆づくり大緑会	・座談会 ・活動、成果発表 ・販売、展示等	9月22日 (土・祝)	天然温泉 ユニー・カ イカン	73	リプロ協協力により開催
7 第2回「食」と「農」でつながる拡大座談会 (鈴鹿地域拡大座談会)	・講演 ・座談会	10月2日 (火)	「鈴峰の里」 及びSakura- cafe	29	
8 プチ女子会in外宮・せんぐう館 (伊勢地域拡大座談会)	・せんぐう館見学 ・交流会	10月3日 (水)	伊勢菊一	12	
9 「美し国おこし・三重」拡大座談会「浦々のかあちゃん 大集合」(尾鷲地域拡大座談会)	・グループ活動紹介 ・ワークショップ ・交流会	10月16日 (火)	三重県立熊野 古道センター	13	
10 「美し国おこし・三重」伊勢地域拡大座談会 ～丹敷戸畔の謎解明プロジェクト ぶらっといこあ～	・講演 ・まち歩き ・交流会	10月28日 (日)	紀勢老人福祉 センター	25	
11 「美し国おこし・三重」伊賀地域拡大座談会 ～皆さんの活動について私たちに色々教えてください～	・交流会 ・情報交換会	11月19日 (月)	ゆめぼりすセ ンター	24	
12 「美し国おこし・三重」第3回桑員地域拡大座談会 ～人の絆づくり～参加・体験・交流～	・交流会 ・展示、販売、体験等	12月8日 (土)	くわなメディア ライヴ	360	
13 助成金の申請と活用勉強会・交流会「なるほど！助成金 申請書はこう書けばよかったんかあ～！！」(伊勢地域 拡大座談会)	・勉強会 ・交流会	12月16日 (日)	三重県伊勢庁 舎	10	TEAM笑笑Sと共同開催
14 第2回「歴史×文化×物語」拡大座談会 東海道「庄野 宿」まちなみ探検プロジェクト(鈴鹿地域拡大座談会)	・講演 ・まち歩き ・交流会	1月14日 (月・祝)	庄野公民館	47	
15 「美しCafé 新年会」 ～障がいを持つ子どもの教育を考える～(四日市地域 拡大座談会)	・交流会	1月16日 (水)	四日市市 なやプラザ	24	
16 「美し国おこし・三重」津地域第1回拡大座談会 ～み んなで考えよう まちづくり～	・講演 ・交流会	1月20日 (日)	津市美杉総合 開発センター	101	津市と共同開催
17 「美し国おこし・三重」伊勢地域拡大座談会～倭姫命の 巡行地と一之瀬城址散策～	・講演 ・まち歩き ・交流会	1月27日 (日)	一之瀬公民館	35	
18 「美し国おこし・三重」川越町拡大座談会「happy share party2」	・交流会 ・xChange	2月13日 (水)	川越町総合セ ンター	30	社会福祉法人川越町社会 福祉協議会と共同開催
19 「美し国おこし・三重」東大和西三重地域広域プロジェ クト拡大座談会	・講演 ・ワークショップ	2月21日 (木)	名張産業振興 センターアス ピア	50	東大和西三重地域広域プロ ジェクト、大来皇女そしのぶ 会と共同開催
20 「美し国おこし・三重」拡大座談会 引本ひもときまち あるき ～遊覧船体験と引本まちあるき～(尾鷲地域 拡大座談会)	・まち歩き ・交流会	2月24日 (日)	紀北町引本公 民館	56	交流空間みやま、日本風景街 道「伊勢熊野みち」推進協議 会と共同開催
21 熊野地域拡大座談会 ～まちなか案内人と行く！再発見 の「木本まちあるき」～	・まち歩き ・交流会	3月3日 (日)	紀南ツアーデ ザインセン ター	20	木本探検倶楽部、木本古 道通りの会と共同開催
22 「美し国おこし・三重」松阪・伊勢・尾鷲地域拡大座談 会 Vol.2プチ女子inおわせ～浦々のかあちゃん集まれ ～	・夢古道、天満浦荘見学 ・交流会	3月7日 (木)	三重県立熊野 古道センター	45	
23 このゆびとまれ！わくわくフェスタ「美し国おこし・三 重」第4回桑員地域拡大座談会	・講演 ・映画上映&ワークショップ	3月17日 (日)	東員町保健福 祉センター	64	とういんボランティア市民活 動センター、東員町と共同開 催
24 「美し国おこし・三重」津地域 第2回拡大座談会『自 立していくための事業 ～想いを形にするために～』	・講演 ・交流会 ・パネルディスカッション	3月20日 (水・祝)	三重県津庁舎	30	NPO法人a trio、NPO法人 津市NPOサポートセンター と共同開催
25 「美し国おこし・三重」伊勢地域拡大座談会「第3回い せ市民活動フェスティバル」	・講演 ・交流会 ・出展	3月23日 (土)	いせ市民活動 センター	150	
26 熊野地域拡大座談会『地域の人がつながり、支えあうた めに』～紀伊半島大水害を忘れない！ 体験から学ぶ市 民活動の役割～	・事例発表 ・グループ討議	3月24日 (日)	御浜町役場	50	
27 「美し国おこし・三重」伊勢地域拡大座談会 平成24 年度鳥羽市市民活動交流会 みんなわいわい！何か楽し いこと始めませんか？	・活動発表 ・ワールドカフェ	3月24日 (日)	鳥羽商工会議 所	30	

参加者数計 1,788

平成24年度 テーマプロジェクト実施事業【合計33事業】

テーマ「地域の誇り・地域の夢」物語おこしプロジェクト【16事業】

※TPM:テーマプロジェクトミーティング

No	代表グループ・団体	市町	提案事業名	実施時期
企画提案事業【5】				
1	菟野民話語りの会	菟野町	民話でめぐる菟野ぐるり（東海民話フォーラム）	TPM:8/4 9/1 10/6 11/3 12/1 フォーラム:12/2
2	鈴鹿不断桜グループ	鈴鹿市 伊勢市 熊野市	「美し国・三重」の物語おこし 紙芝居キャラバン隊	TPM:7/20 上演会:11/11 11/25 12/17
3	伊賀暮らしの文化探検隊	伊賀市	古地図から見る町家ぶらり探検	TPM:8/18 9/8 10/13 まち歩き:11/10
4	関船衆	紀北町	引本ひもときプロジェクト	TPM:9/23 関船祭り:10/21 調査発表会:11/11
5	尾呂志地区活性化プラン推進委員会	御浜町	「尾呂志の歳時記」体験イベント（みんなでやろらい！未来へ伝える「尾呂志の歳時記」づくりプロジェクト）	TPM:7/28 9/29 交流会:12/9
地域イベント事業【10】				
6	桑名の千羽鶴を広める会	桑名市	狂歌に秘められた恋物語	10/28
7	ふるさと三重を愛する会	四日市市	三重ふるさとウォーク	11/11
8	金王道ふれあい探訪ウォーキング	亀山市	金王道ウォーキング	11/10
9	安濃津ガイド会	津市	津を極めるシリーズ 巻の二「鑄物師辻家」を極める	12/1
10	史跡斎宮跡・伊勢街道まちづくり会	明和町	伊勢街道ウォークと斎宮浪漫まつり	10/27
11	蒲生氏郷公顕彰会	松阪市	蒲生氏郷公が築いた松坂城跡や堀跡をめぐるウォーク（氏郷まつり内で開催を企画）	事情により取り下げ・中止
12	牛草山を守る会	度会町	度会町日向コースで牛草山に登ろう	雨天のため中止
13	ISOMON6、アンテヨビ・サーデン錦、戸畔の会	大紀町	丹敷戸畔の謎解明プロジェクト「ぶらっといこか〜！」	10/28
14	民活「伊賀隠史サイエンス会」	名張市	壬申の乱の道、そして斎宮へ	10/27
15	天女座 天女の会	熊野市	天女神楽	11/24
実行委員会主催事業【1】				
16	アラマタ流 物語おこし(荒俣宏 講演会)	津市	荒俣宏氏(作家)による物語おこし講演会の開催	講演会:11/25

テーマ「つむぐ想い・つながる心」人と人の絆の場づくりプロジェクト【15事業】

No	代表グループ・団体	市町	提案事業名	実施時期
企画提案事業【5】				
1	特定非営利活動法人 愛ママズIT倶楽部	四日市市	子育て支援団体とママとの絆づくり「三重子育てITフォーラム2012」facebookを活用しバーチャルな出会い～実際の交流～より深いつながりへ	TPM(セミナー):8/24、9/21、10/19、11/20 フォーラム:12/5
2	「太陽の宴」実行委員会	四日市市	太陽の宴2012開催事業～市民手づくりの環境・防災・音楽イベントを目ざして～	TPM:8/24 太陽の宴2012:9/29、30(9/30PMは台風のため中止)
3	四日市ウミガメ保存会	鳥羽市	漂着ゴミ問題を考える答志島奈佐の浜海岸清掃とシンポジウム等開催事業	TPM:8/23、8/29 奈佐の浜海岸清掃とシンポジウム:9/8
4	特定非営利活動法人 災害ボランティアネットワーク鈴鹿	鈴鹿市	子ども防災サミット	TPM:8/4、5 子ども防災サミット:H25/1/17
5	「竹の都・明和」農業生産研究会	松阪市 明和町	竹燐夜 -TAKETOYA- キャンドルナイト&イルミネーションin松阪	TPM:10/1(啓発説明会) 竹燐夜:10/28 → 大雨のため中止
地域イベント事業【10】				
6	NPO福祉ネット どんぐり	桑名市	親と子の「ほのほのブレイク」	8/26
7	磯津環境学校	四日市市	磯津環境学校	8/25
8	Sakura cafe プロジェクト	鈴鹿市	夏休みクラフト体験	8月に8回
9	亀山"駅"サイティングまつり実行委員会	亀山市	亀山"駅"サイティングまつり	10/14
10	特定非営利活動法人 海の達人	津市	第7回海のバリアフリーまつり	9/8-9
11	ミズ・ネットワーク松阪	松阪市	東海・北陸商店街おかみさんサミット IN 松阪	9/5
12	膳	大紀町	マコモ収穫祭	10/14
13	イガデハク実行委員会	伊賀市	イガデハク@伊賀でデザイン博	11/30 12/1 12/2
14	交流空間みやま、NPO法人天満浦百人会、NPO法人ふるさと企画舎	尾鷲市 紀北町	尾鷲・紀北地域のソーシャルレジャー	10/20 11/18 12/8
15	熊野元気塾	御浜町 紀宝町	地域づくりボランティア交流事業	8/17~21

テーマ「つむぐ想い・つながる心」人と人の絆づくり実践プロジェクト【コアイベント2事業】

No	名称	市町	内容	実施時期
1	M祭(三重県総合文化センターのこどものおまつり)2012	津市	パートナーグループ(3PG)のワークショップなど	8/5
2	全国ボランティアフェスティバルみえ	津市	第13分科会(4PG出演による講演)、拡大分科会(ワールドカフェ)	9/29,30 (9/30PMの拡大分科会は台風のため中止)

10 地域スポーツの推進について

1 現状

平成 23 年施行の『スポーツ基本法』では、スポーツは「人と人との交流及び地域と地域の交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成する」とともに、「国民経済の発展に広く寄与するものである」とされており、スポーツの持つ価値をこれまで以上に多面的に捉えています。

本県においても「みえ県民カビジョン」で、スポーツの推進を政策として位置づけ、取組を行っています。主な取組としては総合型地域スポーツクラブの充実に向けた支援とともに、スポーツをとおした地域の活性化が図られるよう市町が取り組むスポーツコミッション事業へのアドバイザーの派遣や、スポーツイベントにトップクラブチームの選手を派遣するなどの支援を行っています。

2 課題・問題点

総合型地域スポーツクラブの運営において、指導者や活動場所の確保等の課題があることから、クラブの実情に応じた支援を行う必要があります。

また、市町のスポーツによる地域の活性化を図る取組に対して、スポーツを所管する部局だけでなく、広く関係機関と連携を図りながら取り組んでいく必要があります。

3 今後の方針

総合型地域スポーツクラブの安定した運営と定着のために、「みえ広域スポーツセンター」を中心として、市町や各クラブへの訪問等を通じて助言を行うとともに、指導者などの人材育成を行います。

また、スポーツによる地域の活性化を図るため、「みえのスポーツ・まちづくり会議」や「新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議」等の意見を反映するとともに、市町をはじめ関係団体と連携・協力し、取組を進めていきます。

さらに、スポーツ推進を図るための新たな財源の確保についても取り組んでいきます。

【参考】総合型地域スポーツクラブの設立状況等の推移

年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
設置市町数	19	20	23	27	28	28
クラブ数	50	50	54	61	63	63
会員数	23,256	22,864	21,748	24,216	24,280	27,005
準備数	5	3	6	2	1	1

11 競技スポーツの推進について

1 現状

(1) 本県の競技力の現状について

本県出身の選手がオリンピックや世界選手権等で活躍する一方、国民体育大会における天皇杯（男女総合成績）においては、平成 19 年以降 30 位台 4 回、40 位台 2 回となっており、皇后杯（女子総合成績）においては、平成 19 年を除いて 40 位台と低迷しています。

【参考】

○国民体育大会男女総合成績の推移

開催年	開催地	天皇杯（男女総合成績）		皇后杯（女子総合成績）	
		順位	得点	順位	得点
第 62 回（平成 19 年）	秋田	37 位	795.0 点	38 位	427.5 点
第 63 回（平成 20 年）	大分	40 位	744.5 点	44 位	396.0 点
第 64 回（平成 21 年）	新潟	44 位	691.0 点	45 位	363.0 点
第 65 回（平成 22 年）	千葉	32 位	816.5 点	41 位	398.5 点
第 66 回（平成 23 年）	山口	32 位	858.5 点	44 位	359.0 点
第 67 回（平成 24 年）	岐阜	38 位	792.5 点	45 位	330.0 点

(2) 三重県競技力向上対策基本方針（仮称）について

平成 30 年に東海ブロックで開催される全国高等学校総合体育大会、平成 33 年に本県で開催される国民体育大会、及びそれ以降においても、本県選手が県内外で活躍できるよう、平成 24 年度から「三重県競技力向上対策基本方針（仮称）」（別冊 1）の策定に向けての準備を進めてきました。

2 課題、問題点

本県の競技力の現状から、女子の競技力向上や、ジュニア選手の育成、指導者の養成・確保等に取り組む必要があります。

また、平成 33 年の国民体育大会での天皇杯（男女総合成績）、皇后杯（女子総合成績）を獲得するための取組を、各競技団体をはじめ、関係団体と連携しながら総合的・計画的に進める必要があります。

3 今後の方針

本県競技力向上に取り組む新たな推進体制として、県、県議会、市町、産業・経済、学校・スポーツ等の関係団体で組織する、「三重県競技力向上対策本部」を5月29日に設置することとしています。

その中で、「三重県競技力向上対策基本方針（仮称）」を策定し、ジュニア選手及び少年選手の発掘・育成・強化、成年選手・女子選手の育成・強化、指導者の養成・確保等について取組を進め、本県の競技力の向上を図ります。

12 第76回国民体育大会の開催準備について

1 現状

(1) これまでの準備状況について

平成33年の国民体育大会の開催に向けて、平成24年8月31日に「第76回国民体育大会三重県準備委員会」を設立し、第1回総会、及び第1回常任委員会を開催し、開催基本方針等を決定していただきました。

総会、常任委員会での審議・決定を受けて、総務企画専門委員会、施設専門委員会、及び競技専門委員会を順次設置し、各種方針や計画を審議しました。

また、市町並びに競技団体連絡調整会議を開催し、会場地意向調査やヒアリングを行い、会場地選定へ向けた協議を開始しました。

2 課題・問題点

(1) 会場地市町の選定について

選定候補については、会場地市町選定基本方針、選定基準に基づくものとし、選定に向けては、「①市町・競技団体との意向の合致」、「②施設基準の適合」、「③競合市町の有無」などの諸条件を考慮し、国体準備委員会の常任委員会で審議いただき、会場地選定を行うこととしています。

各競技会は、会場地となる市町が主催者として運営を行うことから、市町と競技団体の意向や主体性を尊重しながら調整を進めていく必要があります。

(2) 広報について

国体の内々定を受けて以来、「県民の日」等のイベントを通じて平成33年に本県で国体が開催されることを周知してきましたが、今後より一層のご理解をいただくため、県民の皆さんに対する国体の広報を進めていく必要があります。

3 今後の方針

(1) 全体の準備業務について

平成25年5月29日に第2回常任委員会を開催し、これまでの専門委員会で審議された案件について、審議・決定していただくこととしています。

また、7月2日には、津市内で第2回総会を開催し、事業計画（案）等の審議をいただくとともに、第2回常任委員会での審議・決定事項について報告を行います。

(2) 会場地市町の選定について

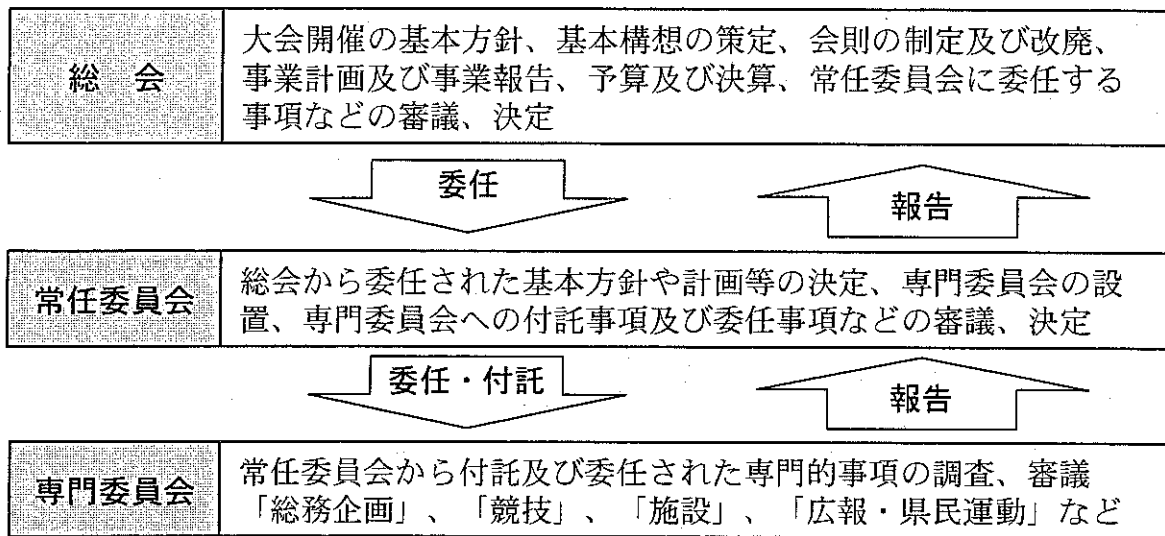
県としての様々な助言や提案を市町や競技団体に行い、会場地市町の選定に向けた協議や調整を進めていきます。

(3) 広報について

国体PR用のポスター、チラシ等の広報媒体を活用しながら、国体開催の広報に努めてまいります。

また、今年度に広報・県民運動専門委員会を設置し、広報基本計画の策定等、国体開催にかかる広報の進め方について審議、検討してまいります。

【参考】 第76回国民体育大会三重県準備委員会 組織構成イメージ



13 スポーツ施設の管理運営について

1 現状

(1) 現在、スポーツ推進局では、鈴鹿スポーツガーデン、ライフル射撃場、松阪野球場、総合競技場の4施設を所管し、平成21年度から第2期目の指定管理者（平成21年度から平成25年度の5年間）により、管理運営を行っています。（別表）

(2) 施設の老朽化や施設基準の改正、利用者ニーズの多様化などスポーツ施設を取り巻く環境が大きく変化してきたことから、昨年度、今後の県営スポーツ施設の整備や市町スポーツ施設等への県の関与のあり方等についてとりまとめた「三重県スポーツ施設整備計画」（別冊2）を策定しました。

2 課題・問題点

(1) スポーツ推進局所管のスポーツ施設の管理運営については、第2期の指定管理期間が平成25年度末で終了することから、本年度中に第3期の指定管理者の選定を行う必要があります。

(2) 地域スポーツや競技力向上の拠点として、施設の老朽化や競技規則への対応等、施設機能の維持・向上が求められています。

3 今後の方針

(1) 県営スポーツ施設については、指定管理者と連携しながら、県の中核的なスポーツ施設として効果的・効率的な運営に努めます。

また、次期指定管理者については、学識経験者等外部委員5名による選定委員会を設置し、応募者から提出された事業計画書の審査や応募者へのヒアリング等により選定作業を行います。

(2) 施設機能の維持・向上については、県民の皆さんが安心して利用でき、スポーツに親しめる地域スポーツの拠点や競技力向上の拠点としていくため、必要となる施設の補修や設備、備品の整備等に努めます。

スポーツ推進局が所管する県営スポーツ施設

スポーツ推進局国体準備課

	鈴鹿スポーツガーデン	ライフル射撃場	松阪野球場	総合競技場	
施設 の 概 要	所在地	鈴鹿市御園町 1669 番地	津市中村町字国主谷	松阪市立野町 1370 番地	伊勢市宇治館町 510 番地
	設置 年 月	第1期 H4. 10 / 第2期 H9. 7 / 第3期 H19. 4	S48. 5	S50. 8	体育館 S39. 4/S47. 4 競技場 S43. 12/S48. 5 トレーニングセンター H2. 3
	構造 規 模 等	<ul style="list-style-type: none"> □敷地面積 391,000 m² (第1期) ○サッカー・ラグビー場 (H4. 10. 11 供用開始) メイングラウンド面積 14,432 m² 第1・2グラウンド面積 25,500 m² 第3・4グラウンド面積 28,600 m² メインスタンド地上3階鉄筋コンクリート造 (第2期) ○屋内水泳場 (H9. 7. 12 供用開始) 建築面積 10,185 m²、延面積 18,807 m²、地上3階地下1階鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造) ○庭球場 (H9. 7. 12 供用開始) <ul style="list-style-type: none"> ・管理棟：建築面積 472 m²、延面積 1,168 m² 地上3階鉄筋コンクリート造 ・センターコート：建築面積 1,581 m²、延面積 1,987 m²、地上2階鉄筋コンクリート造 ・シェルターコート：建築面積 3,465 m² 延面積 3,031 m²、地上1階鉄筋コンクリート造 ・屋外テニスコート：延面積 16,100 m² ・屋外テニスコントロール棟：建築面積 78 m² 延面積 105 m²、地上2階鉄筋コンクリート造 (第3期) ○体育館 (H19. 4. 1 供用開始) 延面積 4,308 m²、アリーナ面積 2,010 m² 地上2階鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造) (第3期以降) ○多目的広場 (H17. 9. 1 供用開始) 面積 5,212 m² ○クライミングウォール (H19. 7. 21 供用開始) 高さ 12m×幅 4m 	<ul style="list-style-type: none"> □敷地面積 21,055 m² ○管理棟 100 m² ○射場 スモールボアライフル 26 射座 エアライフル 26 射座 ビームライフル 2 射座 	<ul style="list-style-type: none"> □敷地面積 25,182 m² ○野球場管理棟及びメインスタンド 地上2階鉄筋コンクリート造 ○芝生スタンド 8,971 m² ○グラウンド 1面 13,787 m² (両翼 92.8m、ホームセンター間 120m) 	<ul style="list-style-type: none"> □敷地面積 85,628 m² ○体育館 (S39. 4 供用開始) 建築面積 3,748 m²、延面積 5,783 m² 地上3階・地下1階鉄筋コンクリート造 ○体育館別館 (S47. 4 供用開始) 建築面積 968 m²、延面積 1,093 m² ○陸上競技場 (S43. 12 供用開始) <ul style="list-style-type: none"> ・陸上競技場 (第1種公認) 400m ・補助競技場 (第3種公認) 300m ・メインスタンド建築面積 3,282 m²・延面積 2,906 m² 地上3階鉄筋コンクリート造 ・バックスタンド (S48. 5 供用開始) 建築面積 2,470 m²、延面積 403 m² 地上2階鉄筋コンクリート造 ○トレーニングセンター (H2. 3 供用開始) 建築面積 355 m²、延面積 345 m² 地上1階鉄骨造
	指定管理者 (H21-H25)	三重県体育協会グループ ((公財) 三重県体育協会と (株) ジャパンスポーツ 運営によるJV)	三重県ライフル射撃協会	松阪市	三重県体育協会グループ ((公財) 三重県体育協会と (株) ジャパンスポ ーツ運営によるJV)
	施設の設置 目的 (役割)	県民の心身の健全な発達及び体育・スポーツ の普及振興を図る。	ライフル射撃の普及振興を図り、県 民の心身の健全な発達に寄与する。	県民の心身の健全な発達及び体育の 普及振興を図る。	県民の心身の健全な発達及び体育の普及 振興を図る。
年間利用者数 (平成24年度)	464,824人	760人	25,108人	356,776人	
指定管理料 (H21-H25)	<ul style="list-style-type: none"> 1,705,755千円 21年度 339,922千円 22年度 339,399千円 23年度 347,309千円 24年度 339,623千円 25年度 339,502千円 	<ul style="list-style-type: none"> 2,500千円 21年度 500千円 22年度 500千円 23年度 500千円 24年度 500千円 25年度 500千円 	利用料金収入等をもって、管理運営に 要する経費とする	<ul style="list-style-type: none"> 294,846千円 21年度 58,870千円 22年度 59,118千円 23年度 58,870千円 24年度 58,786千円 25年度 59,202千円 	

14 南部地域の活性化について

1 現状・課題および取組状況について

県南部地域では、豊かな自然やその恵み、自然と共生してきた地域の文化など、多くの資源や魅力が存在する一方で、基幹産業である第一次産業の衰退や若者の流出などによる生産年齢人口の減少、過疎化、高齢化が進行しています。

このため、「みえ県民力ビジョン行動計画」に若者の雇用の場の確保と定住の促進を目標とする南部地域活性化プログラムを位置づけ、その推進組織として、平成24年度に南部地域活性化局を設置しました。

南部地域活性化プログラムの取組を始めるに当たり、複数市町の連携した取組等を機動的に支援する三重県南部地域活性化基金（以下「基金」という。）を創設し、平成24年度は「第一次産業の担い手確保対策事業」を実施するなど、地域の実情に応じて、市町等と連携した課題の解決や活性化に向けた取組を進めています。

また、南部地域の活性化に向けた課題は多岐の分野にわたることから、知事を本部長とする部局横断組織である「南部地域活性化推進本部」を設置するなど、総合的・横断的な事業推進を図っています。

(1) 南部地域活性化推進協議会について

13市町、有識者、県で構成する「南部地域活性化推進協議会」において、基金の活用に関する協議等を行うとともに、情報共有を図っています。

※13市町：伊勢市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、大台町、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町

(2) 三大都市圏における「移住フェア」の開催

南部地域への移住を促進するため、三大都市圏において「移住フェア」を開催するなど、市町と連携した取組を進めています。

(3) 集落支援のモデル的な取組

南部地域では、集落機能が弱くなっている地域が増えていることから、モデル地域を選定し、市町・大学と連携して集落機能を維持するための取組を進めています（平成24年度は、尾鷲市早田および近隣集落、志摩市渡鹿野島において実施）。

2 平成25年度の取組等について

(1) 基金の活用について

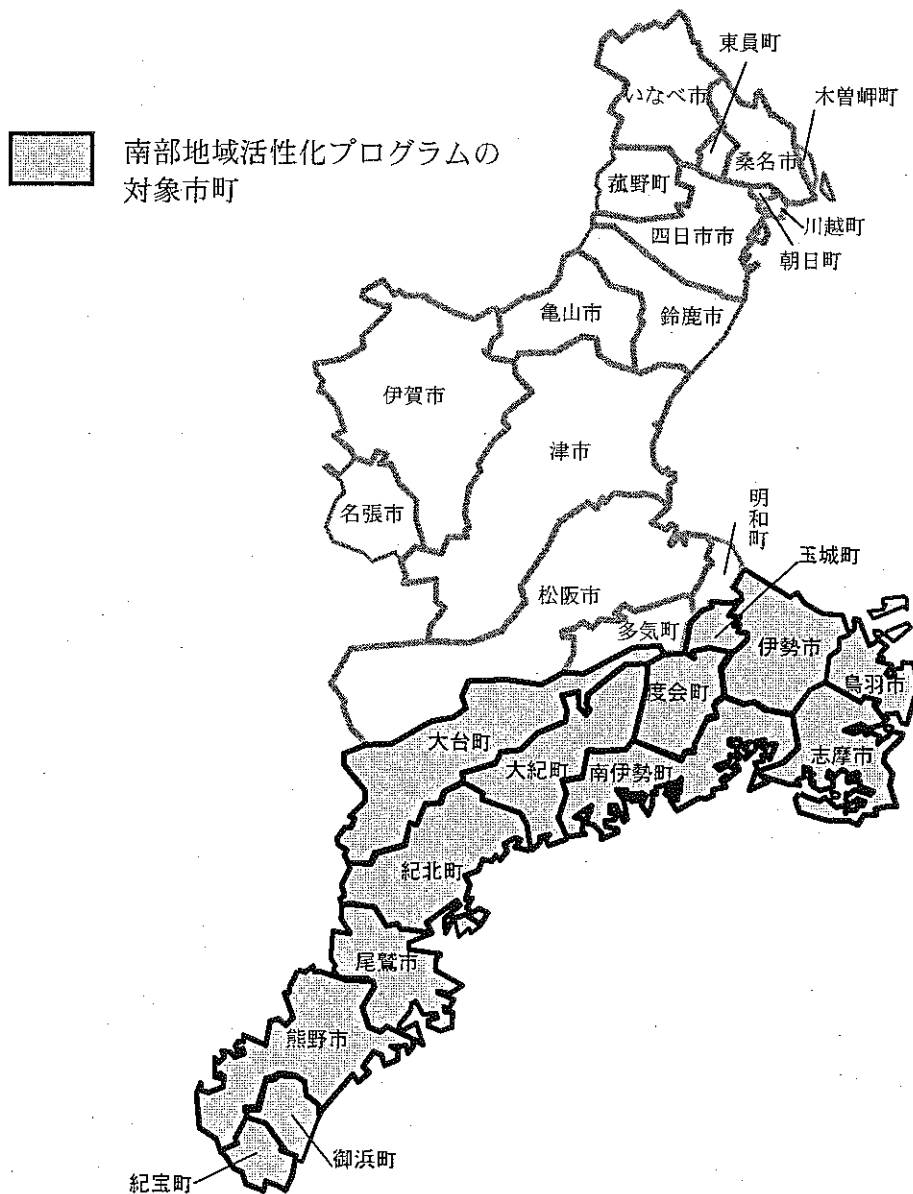
南部地域の活性化を図るため、下記の複数市町が連携した取組等について、基金を活用し、支援していきます。

- ① 移住交流推進事業
「空き家調査」(尾鷲市、志摩市、大紀町)や「田舎暮らし体験」(熊野市、大紀町、紀北町)など、移住交流の推進に向けた複数市町の取組。
- ② 幹線道路を活用した誘客促進事業
複数市町が連携して取り組むサニーロード(玉城町、度会町、南伊勢町)、R42号(大台町、大紀町、紀北町)を活用した誘客促進の取組。
- ③ 子どもの地域学習推進事業
地域を担う人材を育成するため、複数の市町が連携して取り組む、地域への愛着心を育む子どもの教育の取組(高校生を対象:大台町、南伊勢町。小学生を対象:大台町、大紀町)。
- ④ 企業立地セミナー開催事業
南部地域における企業誘致を促進するため、複数市町が連携して取り組む都市部での企業立地セミナーの開催(伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町)。
- ⑤ 婚活支援事業
若者世代の流出や少子化が著しい南部地域において、市町等が行う婚活支援の取組(鳥羽市、熊野市、大台町、玉城町、南伊勢町、紀宝町)。
- ⑥ 東紀州地域資源魅力発信事業
熊野古道世界遺産登録10周年に向け、複数市町が連携して取り組む地域資源を生かした誘客促進の取組(尾鷲市、熊野市、紀北町)。
- ⑦ 第一次産業の担い手確保対策事業(平成24年度からの継続事業)
紀南農業・農村担い手対策事業(熊野市、御浜町、紀宝町)、漁業の担い手育成事業(尾鷲市、志摩市)。
- ⑧ 集落支援モデルの構築事業
集落機能を維持するため、市町・大学と連携して、モデル地域の集落が抱える課題に対する地域住民の主体的な取組を支援(平成24年度の尾鷲市、志摩市に加え、平成25年度は新たに、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町において実施)。
- ⑨ 集落支援モデル課題解決事業
集落支援モデルの構築事業の取組を通じて、地域住民の合意形成がなされ地域住民が主体的に取り組む事業に対し支援。
- ⑩ 人材育成推進事業
市町職員等を対象としたディスカッションリーダー養成講座の開催など、地域住民の主体的な取組を支える人材の育成。
- ⑪ 地域資源を活用した雇用創出事業
地域資源を活用して新しい事業展開や事業拡大を行う事業者に対し、新たな雇用の創出を支援。

(2) 移住交流の取組

市町と連携し、移住者の受け入れ体制の充実を図るとともに、引き続き、三大都市圏において、長野県など他県とも連携して移住に向けた情報発信等を行います。なお、東京では、首都圏営業拠点において「移住相談会」を開催する予定です。

南部地域の活性化を図るため、新たに設置した地域活性化局と一体となって、関係市町と十分に情報共有を図りながら着実に取組を進めるとともに、県庁関係部局とも連携しながら、効果的・効率的な事業展開に努め、若者の雇用の場の確保や定住の促進をめざしていきます。



15 東紀州地域の活性化について

1 現状と課題

東紀州地域は、平成 23 年 9 月の紀伊半島大水害により、大きな被害を受けました。熊野古道等への来訪者数が、大きく落ち込むなど観光面でも影響を受けましたが、「世界少年野球三重・奈良・和歌山大会」や「紀伊半島大水害復興イベント～行ってみよら♪東紀州元気祭り～」の開催など地域が一体となって復興の取組を進めました。

また、地域においてコーディネーターとしての役割を担う東紀州地域振興公社による熊野古道伊勢路を核とした旅行商品の企画やエージェントセールスなどの観光振興、商談会等への出展支援や通販事業者へのセールスなどの産業振興、みえ熊野学講座の開催や情報誌の発行など東紀州の資源を生かした地域づくりの推進に取り組みました。

加えて、地域の拠点である熊野古道センターでの魅力ある企画展や地域産品を活用した体験教室、地域と連携した交流イベントの実施、紀南中核的交流施設における魅力ある宿泊・日帰りプランの設定、体験プログラムの実施、熊野里人市の開催、割引クーポン発行など地元商店街と連携した取組等を行いました。

これらの取組により、熊野古道来訪者数が増加するなど、徐々に回復の兆しが見えはじめていますが、今後さらなる誘客促進を図るため市町、関係機関、事業者等との連携を強化し、より効果的に事業に取り組んでいく必要があります。

一方、交通の面では、平成 25 年 3 月に紀勢自動車道の紀勢大内山 I C から紀伊長島 I C 間が供用され、所要時間が短縮されました。地域間の交流連携の促進や災害時、救急医療などの地域の安全・安心の確保のためにも、引き続き全線の早期供用に向けて整備促進が求められています。

また、東紀州地域の基幹産業である第一次産業の活性化に向けて、生産基盤の整備や研究開発等を進める必要があります。

さらに平成 26 年の熊野古道世界遺産登録 10 周年は、今後の地域活性化にとって大きなチャンスであることから、引き続き、市町、関係事業者等と連携しながら事業実施に向けた準備を進める必要があります。

2 取組方向

東紀州地域は、世界遺産である熊野古道をはじめ、自然、歴史、文化など優れた資源を有していることから、これらの地域の宝に気づき、守り生かしていく集客交流の取組を、市町、関係機関等と連携しながら推進し、紀伊半島大水害からの復興を確実なものとしていきます。

地域においては、東紀州地域振興公社が、東紀州地域の観光振興、産業振興などの取組を総合的に推進するコーディネーターとしての役割を果たすよう引き続き

支援するとともに、熊野古道センターでの企画展、交流イベント等の展開や紀南中核的交流施設での魅力的な宿泊プラン等の設定、地域資源を活用した体験プログラムの実施や地域と連携したイベントの開催等により、集客交流の機能を充実させていきます。

さらに、紀勢自動車道および熊野尾鷲道路の整備促進を図るとともに、これらにアクセスする道路等の整備を推進します。

また、東紀州地域の基幹産業である「かんきつ」農業や水産業などの第一次産業の活性化に向けて、農業生産基盤の整備や生産基盤強化のための研究開発、高付加価値化への取組を生かし、地域製品の販路拡大を進めていきます。

特に、平成 25 年は式年遷宮や高速道路の概成に加え、熊野古道世界遺産登録 10 周年の前年にあたることから、地域と連携したイベントやキャンペーンの実施、奈良県、和歌山県と連携した情報発信など、誘客促進に向けた取組を進めるとともに、10 周年への準備を着実に進めていきます。

16 過疎・離島地域の振興について

1 現状

(1) 過疎地域

過疎地域自立促進特別措置法により、県内では、7市町（鳥羽市、尾鷲市、熊野市、大台町、大紀町、南伊勢町、紀北町）と2市町の一部（津市のうち旧美杉村、松阪市のうち旧飯南町と旧飯高町）が過疎地域に指定されています。

同法に基づき、県では「三重県過疎地域自立促進方針」および「三重県過疎地域自立促進計画」を策定し、また、市町では「市町過疎地域自立促進計画」を策定し、これらの計画に沿って過疎対策を実施しています。計画の対象期間は、平成22年度～27年度までの6年間で、県計画における概算事業費は808億円、市町計画における概算事業費は9市町で1,578億円（うちソフト事業159億円）となっています。さらに、「過疎地域」とは別に、県の要綱で「準過疎地域」を指定し（旧勢和村、旧浜島町、旧大王町、御浜町）、これらの地域に対しては、県単補助金などによる支援を行っています。

(2) 離島地域

離島振興法により、県内では、志摩諸島〔神島、答志島、坂手島、菅島（以上鳥羽市）、間崎島、渡鹿野島（以上志摩市）〕の計6島が離島振興対策実施地域に指定されており、県は両市とともに離島地域の振興に取り組んでいます。

同法は、10年間の時限法のため、平成25年3月が法期限とされていましたが、24年6月に、法期限を10年間延長し35年3月までとする「離島振興法の一部を改正する法律」が成立しました。

法改正を受けて、県では、新たに「三重県離島振興計画（平成25年度～34年度）」を策定しました。

また、離島住民等の生活交通を確保するため、鳥羽・神島航路（鳥羽市）、和具・賢島航路（志摩市）に対して支援を行っています。

2 課題

過疎地域・離島地域は、人口減少と少子高齢化に歯止めがかからず、地域の担い手不足、地域活力の低下が起きるとともに、主産業である農林水産業や地場産業が低迷を続けており、企業立地も進まず雇用の場が不足しています。また、農地や山林の荒廃による自然災害被害の拡大など、公益的機能が低下しています。

これまでの取組により、道路、上下水道などの生活環境施設整備が効果的に進められてきましたが、防災対策や下水道整備などにおいて、依然として他地域との格差は解消されていません。

3 取組方向

「三重県過疎地域自立促進計画」や、新たに策定した「三重県離島振興計画」に基づき、各部局にわたる総合的な対策を講じるとともに、「地域活性化支援事業」により、地域・集落における住民の身近な課題の解決や地域の活性化など市町の自立に向けた取組を支援し、過疎・離島地域の振興を図っていきます。

【県内の過疎・離島地域】

